

平成 28 年度 学校自己評価表

香川県立坂出工業高等学校

◆学校運営方針

学 校 運 営 方 針	評 価
基礎的な知識や技術・技能の確実な定着を図り、ものづくり等の体験を通じた教育活動を推進して工業のスペシャリストを育成するとともに、道徳教育を充実させ地域を担う社会人となるようバランスのとれた教育を行う。また、地元企業や地域住民との連携を強化し、教育活動への支援を得るとともに、災害時避難の対応等で支援を行う公的機関としての態勢を構築するなど、共助の関係を有する学校運営を行う。	

◆重点目標

	目 標 ・ 内 容	目標別評価
1	確かな学力の育成 将来の工業を担うスペシャリストを育成するため、基礎的・基本的な知識や技術・技能を確実に習得させるとともに、実践の中で言語活動の充実を図り、課題解決に必要な思考力や判断力、表現力を育てる。	
2	キャリア教育の推進 ものづくりや資格取得指導をとおして、望ましい職業観・勤労観を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、将来を見据えた進路の実現に向けて挑戦する態度を養う。	
3	地域と連携した魅力ある学校づくり 積極的な地域との交流や貢献活動をとおして、地域社会の一員としての自覚を持たせ、豊かな感性やボランティア精神を培うとともに、郷土愛の態度を養う。	
4	社会人としての規範意識の醸成 道徳教育の充実を図り、職業人として必要な規範意識・倫理観等を醸成するとともに、自他を敬愛し、人権や礼儀を重んずる態度を養う。	
5	豊かでたくましい心の涵養 活発な部活動を通して、協調性・社会性を育むとともに、強健な心身と自主自律の精神を涵養する。	

◆評価段階

A	達成できた
B	おおむね達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった

平成28年度各分掌・学科の重点目標

重点目標	分掌	目標	目標達成のための具体的方策
確かな学力の育成	教務部	学習習慣の定着と基礎学力の向上	(1)学習習慣の定着を図るため、始業前に自主学習の時間を設ける。 (2)基礎学力を向上させるため、考査の事前・事後に補習や面談などを行う。
	教育研究部	興味・関心と理解を深める研究授業の実施	研究授業や授業参観の成果と反省点を多くの教員で共有するため、記録誌を発行する。
	機械科	基礎学力および思考力・表現力の育成	(1)基礎的・基本的な知識の習得の確認のため、標準テストを活用し、合格点を指すために、定期的に課外を実施する。 (2)言語活動の充実を図るため、各班とも作品製作の途中でも1学期末頃に1回、2学期中間までに1回の2回は国語科と連携する時間を持つ。
	電気科	資格取得の充実	(1)専門科目では、問題を解く力をつけるため、問題演習や確認テストを行う。 (2)全員が同じように学習できるよう、受験時期を一本化するように調整する。
	化学工学科	資格取得の充実	次の2点を達成するため、生徒に応じた課外や補習を行う。 ①甲種及び乙種全類取得表彰生徒を出し、危険物乙種取得率90%を目指す。 ②公害防止管理者ダイオキシン類関係に合格させる。
キャリア教育の推進	進路指導部	進学指導の充実	(1)進学の目的とそのために必要な知識・学力についてHRや進路ガイダンスを活用してしっかりと理解させる。 (2)自分の学力を把握するため、校外模試等を積極的に受験させる。 (3)自己実現のため、早めに自らが行動し、情報収集や学力の向上ができるような指導や手助けを行う。
	進路指導部	職業観・勤労観の育成	将来の社会的な自立のために働き生きることの尊さを実感させ、勤労観や職業観を育成し、職業人として必要な規範意識や倫理観を醸成するため、インターンシップや企業見学等を行う。
地域と連携した魅力ある学校づくり	教務部	信頼される学校づくり	行事などでの来校者を増やすため、ホームページや坂工だより、報道提供を通じて、地域や家庭への情報提供を十分に行う。
	情報教育・管理部	ホームページの充実とICT活用のための活用促進	ホームページを充実させるため、トピックスの更新を年10回以上行う。
	保健部	教育環境の安全確認と健康の保持増進	(1)教育環境の保全を意識させるため、学校薬剤師が実施する水質・照度・空気の各検査を生徒保健委員が一緒に行う。 (2)「保健だより」を充実させ、毎月発行する。
	施設設備部	災害時の地域支援と危機意識の醸成	(1)災害発生時に地域住民の避難場所としての役割を果たすため、坂出市と連携して、食糧の備蓄などを行う。 (2)地域の自主防災組織などとの連携を深めるため、防災訓練を合同で行う。
	渉外部	PTA活動の充実	(1)学校行事への積極的な参加を促すために、保護者宛に案内を通知する。 (2)坂出地区高P連の合同登校指導及び合同街頭補導の充実に寄与するために参加率を90%以上にする。

重点目標	分掌	目標	目標達成のための具体的方策
地域と連携した魅力ある学校づくり	電気科	地域との交流	(1)「坂工ものづくり教室」を充実するため、ものづくりについての情報収集を行う。 (2)体験入学の充実と生徒の説明力も鍛えるために体験入学の内容を吟味する。
	建築科	地域との交流	(1)「さかいで塩まつり」、「坂工ものづくり教室」などの活動に積極的に取り組む。 (2)積極的に参加し、主体的に活動ができるような生徒を育成するため、建築部等での指導を充実させる。
	化学工学科	地域との交流と大会への協力と参加	(1)「坂工ものづくり教室」での作品製作教室を行う。 (2)企業実習や公害防止技術などの生徒への実技指導講習会を実施する。 (3)課題研究などで他の教育機関との連携を行う。
社会人としての規範意識の醸成	生徒指導部	外部との連携による安全教育の充実と規範意識の高揚	(1)全校生徒を対象に、自転車の安全教育に関する生徒指導講座を年間3回、交通に関するLHRを年間2回実施する。その際、講座の内容を精選し、警察等の外部機関など幅広く講師を招へいする。 (2)現在実施している月1回の校外補導を継続する。
	生徒指導部	基本的な生活習慣の確立	(1)遅刻者数を、年間のべ450回以下にするため、集会などで毎回注意喚起を行う。 (2)中途退学者1%以内、年間20日以上欠席者を1.5%以内にする。そのため、生徒指導部会に必要に応じて教育相談部に参加してもらい情報を得る。
	教育相談部	教員研修の実施	生徒支援に対する質の向上を図るため、1年に1回以上の教員研修会を実施する。
	人権・同和教育部	人権意識の更なる向上	人権に対する正しい知識を獲得するための1年に1回以上研修を設定する。
	機械科	基本的な生活習慣の確立	(1)生徒の状況把握のため、特に実習・清掃時間等少人数の活動の時間を活用し声かけを行う。 (2)気になる生徒の情報を共有するための会を2週間に1回開き、担任を中心に全員で関わる。
	建築科	基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成	(1)生徒の状況把握のため、次の2点を引き続き粘り強く行う。 ①生徒とコミュニケーションをとる。②家庭と密に連絡を取り合う。 (2)生徒の状況を全員が理解し、問題などが起きた時に連携してすぐ対応が取れるようにするため、週に1回程度、科内で情報交換の場を設ける。
豊かでたくましい心の涵養	特別活動	部活動の活性化	生徒に専門的な指導を行い能力向上を促すため、できるだけ専門指導ができる顧問を配置する。また、健康面に配慮するためにすべての部活動において、休息日を月3回以上設けるよう努める。
その他	事務	施設、整備等の整備	(1)修理伝票、防災査察により情報を収集する。 (2)緊急を要する修繕については、その都度県教委へ報告し、予算確保に努める。 (3)安全面、衛生面を優先した施設・設備の整備を進めるため、巡回を定期的に行う。